

令和7年度事業計画

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

令和7年度は、「公益社団法人 日本写真協会」も15年目に入り、定款に定める「写真の普及・振興に関する事業を行い、文化の発展と国際交流の増進に寄与する」という設立目的に基づき、写真・映像文化の振興・普及を目的に従来からの事業を継続してまいります。会員だけでなく不特定多数の方の利益の増進に寄与しなければならない公益法人としての意識を強く持って、その内容について適時見直しを行いつつ、また経費の効率的使用に配慮しつつ、以下の事業を実施してまいります。

A. 公益事業

1. 日本の写真文化に顕著な功績のあった国内外の個人及び団体の顕彰（「日本写真協会賞」）

【担当：表彰委員会】

「令和7年度日本写真協会賞」は今年73年目を迎え、2月20日(木)に「選考会」を開催し、各賞受賞者を内定しました。

なお、令和7年度より賞の種類を見直しました。文化振興賞を新たに設定し、従来の国際賞を統合するとともに、日本国内で地域の写真文化向上に顕著な貢献をした個人または団体を表彰対象に加えました（令和6年6月17日理事会にて承認）。

☆作家賞：露口啓二
☆新人賞：青木 弘
☆功 労 賞：中谷吉隆
☆文化振興賞：大西暢夫
☆学 芸 賞：該当なし

- (1) 対外発表：3月下旬カメラ記者クラブ、全国紙、一般雑誌等に資料を配布して記事掲載を依頼するとともに、ホームページに掲載し広く不特定多数の一般市民に周知を図ります。
- (2) 表彰式：6月2日(月)16:30～18:00 東京・永田町のJA共済ビルカンファレンスホールで、受賞内容をスライド映写で紹介し、受賞者に対し表彰状・賞牌の授与を実施します。
- (3) 受賞：6月2日(月)18:30～20:00 表彰式終了後、JA共済ビルカンファレンスホールで、祝賀会・受賞者をお祝いする会を開催します。
- (4) 受賞作品：5月30日(金)～6月5日(木)に、富士フィルムフォトサロン東京(六本木)で
展覧会 開催し、会員以外にも不特定多数の写真愛好者に鑑賞ならびに受賞者の受賞内容を確認してもらい、写真文化の普及・振興に貢献します。
- (5) 令和8年度の選考：
恣意的な選考に陥らないよう、本年同様、10月～12月に広く写真界全体から、会員及び委嘱している指名推薦者(ノミネーター)による候補者のリストアップを行い、令和8年2月に会長が委嘱する選考委員5名による選考会を開催して受賞者を決定します。

2. 写真に関する国内の情報・資料の収集及び「日本写真年報」の編集発行

【担当：出版広報委員会】

「不特定多数の利益の増進に寄与する公益事業」として認定された「日本写真年報」は、2013年版より、「日本写真年鑑」と題し、従来の写真業界の年報としての機能にあわせ、年間を通じた写真界の幅広い情報を掲載しておりましたが、2021年版からは時代に即した内容精査を行い、従来の写真業界の年報としての機能に重点化し「日本写真年報」として新たに発行することと致しました。本年もこの編集方針に沿い、12月に発行する予定です。

配布・頒布については、会員の皆様をはじめとして、関心の高い一般市民写真愛好家の為に、

写真美術館・ギャラリー・図書館等の公的機関及び報道機関に無料配布してまいりましたが、印刷経費並びに発送費等が高騰している影響により、今年度から有料頒布に変更いたします。なお引き続き、会員以外の不特定多数の写真愛好家なら誰でも入手できるようにホームページに掲載するとともに、いくつかの取扱場所や「東京写真月間」事業の写真展会場等で頒布告知チラシを配布し、その発行を広く告知してまいります。

3. 子供達中心に写真映像の原理と楽しみ方を理解させる写真体験教室の実施

【担当：写真・映像教育推進委員会】

当協会の目的に照らし、将来を担う子供たちに対する写真文化の教育が肝要であるとの認識から、主として小学生を対象に写真体験教室を平成17年度から実施しております。写真関連の授業内容が無い現在の授業体制の中で、熱心な教師からの要望に応え正規の授業にも取り上げられるようになりました。

当初より実施している銀塩方式の「手作りピンホールカメラ写真体験教室」では、子供たちが普段できない暗室体験を通じて写真の原理を理解してもらうことが大きな目的です。

平成21年度よりスタートした「デジタル写真教室」では、写真の原理はもちろん、写真の持つ多様な力の中から、自分の気持を表わすという写真の自己表現力・コミュニケーション力をいかに引き出すかを重視しています。また写真体験教室の中では、断りもなく他人の顔を写さない・花壇等に勝手に踏み込まない等の撮影マナーや、著作権・肖像権等の法的権利についても、その重要性を教えています。

令和7年度についても、各学校・教師等の要望を基に、銀塩写真体験教室・デジタル写真体験教室を展開してまいります。

4. 国内外の写真文化を紹介する国際交流活動

【担当：国際交流委員会・東京写真月間実行委員会】

(1) 国際展「アジアの写真家たちモンゴル2025」

アジア圏の国々との文化交流を目的に、2004年に「アジアの写真家たち」を創設しました。

この国際展では、その国の写真家が個々の視点から捉えた作品によって、その国の名所・旧跡・伝統文化や人々の暮らしを紹介することにより、日本とその国の相互理解に貢献してきました。

2025年度は写真を通じて文化交流が活発なモンゴルを取り上げました。モンゴルは2016年に取り上げていますが、今回は新しい作家の方々を中心に紹介いたします。モンゴルの写真家21名で構成した写真展を7会場で展示いたします。

(※内容は、東京写真月間2025国際展の項目に掲載)

(2) 日本写真協会賞新人賞受賞作品を海外で紹介する事業

ウクライナ・パレスチナ・台湾海峡など世界に緊張状況が続いている中で、海外からのオファーも無い状況が続いています。2025年度も実施の予定はありません。

5. 「写真の日」を中心に国内外の写真展を集中展開する写真月間の開催

【担当：東京写真月間実行委員会】

(1) 「東京写真月間2025」5月～7月

後援申請予定：外務省、環境省

① 国内企画展「写真の力で伝えようSDGs」

国内企画展は2022年からSDGs(2030年までに持続可能でより良い世界をめざす17項目の国際目標)を意識した作品を会員から公募しています。今年で第4回となりますが、今回のテーマは昨年に引き続き「写真の力で伝えようSDGs」としました。SDGsの活動について多様な視点で写真を通して表現している作品の応募が全国の会員からありました。応募作品を東京写真月間運営委員会と展示ギャラリー関係者で選考した結果、7名の作品を選出し展示いたします。

展示会場は、キャノンオープンギャラリー1、ニコンプラザ東京 THE GALLERY、OM SYSTEM GALLERY、LUMIX BASE TOKYO、ピクトリコショップ&ギャラリー、ヒルトピアアートスクエアの7会場を予定しています。

② 国際展「アジアの写真家たちモンゴル2025」

アジア圏の国々との文化交流を目的に、2004年に「アジアの写真家たち」を創設しました。この国際展では、その国の写真家が個々の視点から捉えた作品によって、その国の名所・旧跡・伝統文化や人々の暮らしを紹介することにより、日本とその国の相互理解に貢献してきました。2025年度は写真を通じて文化交流が活発なモンゴルを取り上げました。モンゴルは2016年に取り上げていますが、今回は新しい作家の方々を中心に紹介いたします。モンゴルの写真家21名で構成した写真展を各会場で展示いたします。展示会場は、キャノンオープンギャラリー2、ソニーイメージングギャラリー、ニコンプラザ東京 THE GALLERY、LUMIX BASE TOKYO、半蔵門ミュージアム、OM SYSTEM GALLERY、ヒルトピアアートスクエアの7会場を予定しています。

③ 「写真の日」記念写真展2025

外務大臣賞、環境大臣賞、「国際女性の日」賞、SDGs 賞、「世界水の日」賞、優秀賞、協賛会社賞、入選 今回から「世界水の日」賞を新設しました。全国の写真愛好家から作品を公募し、受賞作品を選定します。入賞作品展は、7月に新宿ヒルトピアアートスクエアで開催の予定です。また全国各地への巡回展は名古屋市、福島市、北海道東川町を予定しています。

(2) 「大阪写真月間2025」6月

【主催：大阪写真月間実行委員会、共催：日本写真協会】

令和7年度に24回目を迎える大阪写真月間は、市内中心部の複数のギャラリーで、関西を中心とした写真家約150名が参加する「写真家150人の一坪展」、一般の写真愛好家が一人一枚を出展する写真展「私のこの1枚」の二つの写真展を中心とし、併せて全国の高校生によるフォトコンテスト「ハイスクールフォトアワード」、小・中学生対象の写真ワークショップ、市民参加型のシンポジウム・講演会などを開催する予定です。

B. 共益事業

1. 会員に対し、会の動向や写真界の動きを知らせる会報の発行 【担当：出版広報委員会】
公益社団法人の相互扶助等事業として、会員の皆様に対しては、会の動向や写真界の最新の動きをお知らせするため、年2回（12月、3月）会報を発行致します。「会員の活動」「会員便り」「写真展ピックアップ」「賛助会員訪問」等、会員の声を積極的に掲載していきます。

2. 日本写真協会賞受賞祝賀会 兼 叙勲・褒章受章祝賀会 兼 東京写真月間レセプションの開催
【担当：総務委員会】

令和7年度は、「6月1日写真の日」事業として、6月2日の日本写真協会賞表彰式後、JA 共済ビルカンファレンスホールにて「日本写真協会賞受賞祝賀会」兼「叙勲・褒章受章祝賀会」兼「東京写真月間レセプション」を開催する予定です。

C. 法人運営事業

1. 公益法人制度に則った協会運営 【担当：総務委員会】【担当：コンプライアンス委員会】
本年度の活動経過は、次回理事会で報告致しますが、公益法人には、「不特定多数の利益の増進に寄与する」ことが強く求められています。従来から、当協会の活動内容が会員のためだけでなかったことは明らかですが、今後とも従来にも増して一般市民写真愛好家の存在を念頭に置き、法令を遵守し、規程を整備して自己統制の体制をしっかりと築き、公正・公平・公開を旨とした運営を心がけていきます。

2. ホームページの充実と積極的活用 【担当：総務委員会】

協会諸事業の活動内容をそのつどタイムリーに更新し、内容充実を図っていきます。また会員支援事業の一環として、会員の活動を広く一般に紹介するコーナーを令和6年1月より運用しています。今後とも写真展・イベント情報の発信、写真集等出版情報の告知、「私のこの一枚」として作品発表の場の提供など、活用を促進していきます。

入会申込は、これまで「入会申込書」をホームページからダウンロードするか、入会申込パンフレットを入手し、必要事項を記入して事務局宛てに郵送する必要があり煩雑になっていました。この煩雑さを解消し入会申込の負荷を軽減するために、ホームページから直接入会申込できる仕組みを整備するとともに、併せてホームページにSSLの仕組みを導入し、安全性向上を図りました(令和6年11月より運用開始)。令和7年度も、引き続きホームページを積極的に活用していきます。

3. 永年継続会員表彰の実施

【担当：総務委員会】

当協会に長く在籍いただいている会員の皆様に対する表彰制度を実施します(令和5年度より新設)。毎年4月1日時点で継続在籍年数10年・20年・30年となる個人正会員(会友は除く)を対象に、記念品(ピンバッジ)を贈呈します。30年在籍の個人正会員には、併せて表彰状を贈り、協会に対する永年のご支援に感謝の意を表します。

4. 「1+ONE キャンペーン」の実施

【担当：総務委員会】

コロナ禍以降、協会の会員数は減少傾向が続いており、協会財政は厳しさを増しています。そこで収支改善を図るため、支出削減を更に進めるとともに、会員増による収入増を図る取り組みを開始しました。「1+ONE キャンペーン」と銘打って、既会員の方から友人・知人をご紹介いただくキャンペーンを実施中です(令和7年1月～12月)。会員の皆さまには、この機にぜひ友人・知人の方をご紹介いただきたく、よろしくお願い致します。

以上